



**障がい福祉課に
手話通訳者を
配置しています**

月曜日 午前9時～正午
木曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
※上記以外の曜日のご利用につき
ましては、お問い合わせください。

問合先 障がい福祉課
☎485・5980 FAX444・1074

✉ ishisotsu@city.ama.lg.jp




**子育て応援！
ファミリー・サポート・センター依
頼会員を募集します！**

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか？

登録説明会日時 2月17日(月)

午前10時～11時30分

場所 美和公民館

対象 生後4か月から小学校6年生までのお子さんがいるあま市、ま

たは大治町内在住、または在勤の方

※妊婦さん、または生後4か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

定員 10人

申込 説明会の3日前までに電話、またはメール

※説明会の無料託児有り(4か月未満就学児、要予約、定員あり)

託児利用をご希望の方は開催日8日前までに申込みが必要

【メール申込】件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有は名前・よみがな・生年月日)」を記入して
ama-harufamisolapo@clovernet.ne.jpまで送信してください。

問合先 あまつ子はるつ子ふあみさぽセンター事務局(七宝公民館1階、日・月曜・祝日休み)

☎4622・0150

FAX4622・0160



児童手当支給日のご案内

令和7年2月定期支払の支給日は2月10日(月)です。入金は通帳記帳等でご確認ください。

令和6年10月分から児童手当の制度が一部変更されました。新たに受給資格が生じる場合は申請が必要です。次のいずれかに該当し、対象児童のいる世帯主宛てへご案内を送付しています。

- ①中学生以下の児童を養育している方で、所得上限限度額を超過していることにより現在児童手当を受給していない方
- ②現在児童手当を受給しておらず、高校生年代の児童のみ監護・養育している方
- ③現在児童手当を受給しており、平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた子を含めて、3人以上の子を監護・養育している方

①または②に該当する方:「児童手当認定請求書」を提出してください。
③に該当する方:「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

申請期限 3月31日(月)まで

※申請期限までに申請した場合は令和6年10月分から支給します。

※令和7年4月1日以降の申請となる場合は、申請月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

まだ提出されていない方は子ども福祉課へ提出してください。

※住民票上で別世帯の対象児童がいる場合は子ども福祉課までご連絡ください。

問合先 子ども福祉課

☎444・3173

FAX443・2571

募集



令和7年国勢調査の調査員募集について

令和7年10月1日を基準日として国勢調査が行われます。国勢調査は、国内に住むすべての人と世帯を対象とする、最も重要な統計調査です。

本市では多くの調査員が必要となるため、調査に従事していただける調査員を募集しています。調査の開始前には説明会を開催しますので、未経験の方でも安心してご応募ください。

国勢調査調査員任命予定期間

8月下旬～10月下旬
調査の主な仕事

説明会への参加、担当地域の確認、調査対象世帯への説明及び調査票等の配布・回収、調査票の整理と提出など

応募資格

- ① 年齢が満20歳以上である者
- ② 責任をもって調査事務を遂行できる者
- ③ 職務上知り得た秘密の保持等に関し、十分信頼できる者
- ④ 調査内容を十分理解し、職務を円滑に遂行できる者

⑤ 税務または警察の事務に直接関係のない者

⑥ 公職の候補者の選挙活動に直接関係のない者

⑦ 暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

報酬

調査活動に従事した対価として報酬が支払われます。報酬額は担当調査区数や世帯数により異なります。

応募方法

次のいずれかの方法で情報推進課統計係へ「あま市統計調査員登録申込書」(申込書は市公式ウェブサイトでダウンロードいただくか、情報推進課窓口でお渡し)をご提出くだ

さい。後日、簡単な面接と調査についての説明を行います。

① 持ち込みによる提出(市役所3階情報推進課)

② 郵送による提出(〒497-8602 あま市七宝町沖之島深坪 1番地 あま市役所情報推進課宛)

③ 電子申請による申込

問合先 情報推進課

☎ 444-1373

FAX 444-0982



調査員の申込電子申請



国勢調査キャンペーンサイト

保育園会計年度任用職員(保育士・看護師)募集

保育士

勤務時間① 午前7時30分～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

短時間② 午前10時～午後2時頃、週3～5日(月～金曜日)

応募資格

保育士資格を有する方

看護師

勤務時間

午前8時～午後4時30分(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

応募資格

看護師免許を有する方

共通事項

業務内容 保育補助業務
賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園(9園のいずれか)

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日依頼の時に健康診断書

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先・提出先 保育課

☎ 485-5988

FAX 443-2571

パートタイム会計年度任用職員(児童厚生員)募集

業務内容 児童館運営業務・児童クラブ運営補助業務

勤務地 七宝児童館

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(うち7時間、休憩1時間有)

(児童クラブ補助業務)午前7時30分～午後7時(うち7時間、休憩1時間有)

週5日働くことが出来る方

応募資格

保育士、幼稚園・小中学校教諭などの資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格証の写し、後日依頼の時に健康診断書

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先 七宝児童館

☎・FAX 442-2550

パートタイム会計年度任用職員(放課後児童支援員・補助員)募集

業務内容 児童クラブ運営業務

勤務地 市立放課後児童クラブ実施施設15か所

勤務時間 午後2時30分頃～7時
※土曜日、学校休業日等は午前7時30分～午後7時(うち6時間程度・交代制)、週3～4日

※書類提出後、面接のうえ決定します。

応募資格 放課後児童支援員認定資格、保育士、幼稚園・小中学校教諭・社会福祉士の資格を有する方

※補助員については特になし

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格証の写し

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先

七宝地区 七宝児童館

☎・FAX 442-2550

美和地区 美和児童館

☎・FAX 443-5454

甚目寺地区 甚目寺北児童館

☎ 445・1367
FAX 445・0346



要介護認定等に係る認定調査員(令和7年度会計年度任用職員)募集

業務内容 要介護認定等調査業務、その他認定調査に関する事務等

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 高齢福祉課

勤務日 月～金曜日(週5日)

午前8時30分から午後5時15分までのうち7時間

※勤務日時については応相談

応募資格 ①及び②の資格を有する者

①左記ア、イ、ウいずれかの資格を有する者

ア) 介護支援専門員

イ) 保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士等の資格を有し、実務

の経験がある者

ウ) 都道府県・指定都市の行う認定

調査員研修を修了し、実務の経験がある者

② 普通自動車運転免許を有し、単

独で運転ができる者

提出書類 左記ア及びウ

ア) 履歴書1通(6か月以内の写真貼付)

ウ) 資格証書の写し1通(応募資格

にあるア、イ、ウのいずれか)

※合格の場合は健康診断書の写し

提出先 高齢福祉課

募集人数 若干名

募集期間 2月7日(金)午後5時まで

※書類選考、面接のうえ決定します。

問合せ先 高齢福祉課(介護認定担当)

☎ 462・1013

FAX 444・0982

教育



就学通知書発送のお知らせ

令和7年度に小中学校へ入学予定のお子さまをお持ちの保護者の方に、1月下旬に就学通知書をお送りしました。通知書が届かない場合は、学校教育課までご連絡ください。

なお、通知書は発送日時点で市内に住民登録がある方に発送していますので、転出の予定がある場合でも届きます。

問合せ先 学校教育課

☎ 444・0902

FAX 443・8210

福祉



手当支給日のご案内

2月は、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の支給月です。2月10日(月)に振込む予定です。ので、「ご確認ください」。

問合せ先 障がい福祉課

☎ 485・5980

FAX 444・1074

災害時に備えてストーマ装具をお預かりしています

災害時に備えて、市役所において、ストーマ装具をお預かりしています。
対象 市内に居住する身体障害者手帳をお持ちの方で、ストーマ装具を使用されている方

保管物品 個人が使用する、おおむね10日間分のストーマ装具

保管期間 1年6か月

申込方法 身体障害者手帳、ストーマ装具、各自で用意した保管箱

(35cm×25cm×20cm以内の大きさ)を持参し、障がい福祉課の窓口までお越しください。

※本人以外の方が窓口に見える際には、代理の方の本人確認できるもの(運転免許証等)と本人の身体障

害者手帳を提示してください。

問合せ 障がい福祉課

☎485・5980

FAX 444・1074

民生委員・児童委員のご紹介

前任者の退任に伴い、令和6年12月1日付けで次の方が新しく民生委員・児童委員に委嘱されました。

伊藤 修一氏(本郷区の一部)

民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱される、地域福祉を担うボランティアです。地域における見守り活動のほか、生活上のお困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、行政や地域の専門機関への「つなぎ役」を担います。

問合せ 社会福祉課

☎444・3135

FAX 444・1074

認知症サポーター養成講座

認知症に理解があるまちづくりの一環として、認知症を正しく理解し、認知症の方とその家族を地域で温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成しています。

認知症の基礎知識と認知症の方への対応方法のポイントなどを学べる講座です。みなさんで認知症になっても安心して住み続けられる優しい地域を作りましょう。

日時 2月15日(土)

午前10時～正午

場所 市役所2階 A会議室

対象 認知症について学びたい方

定員 40人(先着順)

費用 無料

申込 2月13日(木)までに電子申請、または電話でお申込みください。

申込・問合せ 高齢福祉課

地域包括支援センター

☎444・3159

FAX 444・2571



保険・年金



あま市国保にご加入中の方へ
健診結果をご提供ください!

あま市国民健康保険にご加入の方で、人間ドックや職場の健康診断を受けられた40歳以上の方へ、健診結果の提供をお願いしております。ご提供いただくことにより、健診結果に応じて特定保健指導や健康教室をご案内できる場合があります。ま

た、結果を分析することで今後の保健事業に役立てることができ、ぜひご協力をお願いします。

対象者 あま市国民健康保険にご加入中の40歳以上の方

提供方法

- ①例年ご提供いただいている方には、2月にご案内と返信用封筒を送付しますので、郵送にて健診結果の写しなどをお送りください。
- ②インターネットでもご提供いただけます。電子申請サイトにアクセスしていただき、健診結果を撮影した写真や画面のスクリーンショットなどをお送りください。

結果提供はこちら(電子申請フォーム)



問合せ 保険医療課(保健事業グループ)

☎462・6683

FAX 443・3555

「ジェネリック医薬品」をご存知ですか?

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売されるもので、新薬と同じ有効成分を含み、同等の効果が認められた医薬品です。製造には国が厳しい規制や基準を定めており、安全と認められたもののみが販売されています。

ジェネリック医薬品のメリット (例)

低価格	飲みやすい工夫
高血圧症の代表的な薬を1日2錠、30日間服用した場合(3割負担) 新薬 1,652円 ジェネリック 265円 差額 1,387円	錠剤を小さく飲みやすい形状に 苦味やにおいの改良

効果が認められた医薬品です。製造には国が厳しい規制や基準を定めており、安全と認められたもののみが販売されています。

ジェネリック医薬品は医療用医薬品のため、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。処方希望する場合は、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。

また、ジェネリック医薬品希望シールをお薬手帳や診察券に貼り付けることで、簡単に使用の意思を伝えることができます。

問合せ 保険医療課(保健事業グループ)

☎462・6683

FAX 443・3555

環境・衛生



愛犬が亡くなったら

まずは「犬の死亡届」を出してください。これは狂犬病予防法に基づき、義務づけられています。生前に渡された、登録鑑札と狂犬病予防注射済票を添付のうえ、手続きをしてください。

問合せ 環境衛生課

☎444・3132

FAX 445・3856

ペットが亡くなったら

ペットの火葬については、五条広域事務組合（構成市は、あま市・清須市）の「五条川斎苑」をご利用ください。

問合せ 五条川斎苑

☎401・0100

FAX 401・0130

発火の危険性があるごみについて

ごみ収集車（パッカー車）やごみ処理工場の火災事故は「スプレー缶、ガス缶、ライター、乾電池（充電式電池含む）、リチウム蓄電池内蔵製品」の不燃ごみへの混入が主な原因です。これらのごみは、不燃ごみでは絶対

に出さず、資源ごみ収集時の安全な分別と出し方にご協力ください。

①資源ごみ収集ステーション（市内各地域ごと）毎月1回（七宝地区：第2水曜日、美和地区：第3水曜日、甚目寺地区：第4水曜日）の午前9時まで

②あま市リサイクルステーション（昭和保育園横）毎日午前9時～午後5時（土・日曜・祝日含む。ただし、12月31日から翌年1月3日までを除く）
開場中は、いつでも受入れ可能です。

問合せ 環境衛生課

☎444・3132

FAX 445・3856

防犯

還付金詐欺に注意

①市役所職員等を名乗り「還付金があるので返金したい。銀行口座と携帯番号を教えてください」などと電話が入る。

②銀行口座、携帯番号を教えると、犯人が、「ATMへキャッシュカードだけを持って行ってください」等ATMを指定し、ATMに

着いたら、折り返し電話を待つよう指示される。

③ATMに着くと犯人からの折り返し電話があり、犯人の指示でATMを操作したところ、相手口座にお金が振り込まれる結果となり、お金を騙し取られてしまう。

【被害防止のポイント】

○ATMで還付金は戻りません。「還付金」などお金の話が出たら詐欺を疑い、一旦電話を切って、家族・警察に相談しましょう。
○日頃から留守番電話に設定し、不審な電話には出ないようにしましょう。

○携帯電話で話しながらATMを操作している方を見かけた場合は、声をかけていただき、警察に通報しましょう。

問合せ 危機管理課

☎444・0862

FAX 441・8330

あま市月別窃盗犯発生状況（暫定値）

手口	令和6年11月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	5件	0件
乗物盗 (自動車盗など)	17件	△7件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	18件	△11件
計	40件	△18件

問合せ 危機管理課
☎444・0862 FAX441・8330

消防

乾燥する時期は火災に注意

毎年、寒さが厳しいこの時期には、石油ストーブを始めとした暖房器具などを使う事が多く、特に火災に対する注意が必要になります。火を使った後や、おでかけ前、お休み前にはもう一度、火の元を確かめましょう。

問合せ 危機管理課

☎444・0862

FAX 441・8330

あま市消防団員募集！

この街を火災や災害から守るためにはみなさんの力が必要です。

消防団とは？

条例に基づいて市が設置している消防機関です。

消防団員は他に職業や学業を持ちながら、火災発生時の消火活動や地震、風水害などの自然災害における救助活動、避難誘導などを行うとともに、平常時には災害時に備え日々訓練を行っています。また、防火啓発、年末の夜間特別警戒など地域の安全安心の



のために活動しています。

主な待遇
消防団員の身分は、非常勤の特別職の地方公務員です。災害時の出勤手当、年額報酬等(年間四万三千元)が支給され、災害補償制度にも加入しています。また、一定期間以上勤務し、退団した場合は、退職金が支給されます。

対象条件

市内在住もしくは在勤で18歳以上のうち健康で身体を動かすことに支障がない方。

申込・問合先 危機管理課

☎444・0862
FAX 441・8330



交通安全

令和6年中
交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	126人
津島警察署管内	6人
あま市	3人

令和6年11月末現在

問合先 土木課
☎441・7113 FAX441・8387

事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.103

名称 甚目寺観音東門前
場所 甚目寺東門前

東門の前の道路は三叉路になっていて、通学路であるとともに、名古屋方面へ急ぐ通勤車の抜け道でもある。北から来る自動車は左折して東へ向かう際、スピードを出しているため、道路幅いっぱいには大曲りする。そこに通学中の児童たち。交差点の角にあるガードレールをかすめそつになることが数多くあり、もう少し曲り方が大きければ、児童と接触の恐れもある。北側は道路が拡幅され、車のスピードがついてしまう。その勢いで、東西方向の道路に進入して、道路を路側帯の人と自転車を避けながら走っていく車。少し、スピードを落とすもりたい。



(市公式ウェブサイトで掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋)

(危険と感じる場所や体験等の情報を募集しております)

問合先 土木課
☎441・7113
FAX 441・8387

交通安全まんが
みどりちゃん
沢村ツトム



**【お詫びと訂正】
「音訳ボランティア養成講座」の誤りについて**

広報1月号27ページに掲載しておりました「音訳ボランティア養成講座」において、記載内容に誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正させていただきます。

訂正箇所

開催時間

【誤】

午前10時30分～正午

【正】

午前10時～正午

問合先

あま市社会福祉協議会ボランティアセンター

☎ 443・4291 FAX443・5461